

清友

No. 111

2018年11月



妙義山・第四石門

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ5F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541

秋空に「改憲 NO!」の声響く

止めよう！改憲発議 国会前に1.8万人



安倍は改憲発議に意欲満々

安倍首相は、10月初めに「次期国会で自民党の改憲案の提出を目指す」と発言しました。その後、トーンダウンしましたが、改憲を求心力としてきた安倍首相が「改憲発議」にしがみついている以上、警戒を強める必要があります。

野党共闘で安倍政治の終わりに

憲法公布日の11月3日、「止めよう！改憲発議」国会前大行動が開催され、1万8千人が集まりました。

様々な報告がありました。ピースボートの川崎哲さんは、

核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）が受賞したノーベル平和賞のメダルを手に、「核兵器廃絶と9条に通じる不戦の誓いは、第二次大戦からの教訓であり、戦後日本の平和を形づくってきた。安倍内閣は、核兵器の保有・使用も自衛の範囲内であれば憲法に抵触しないと断言している。許せない。」と批判し、9条を守ることの大切さを訴えました。

この日の集会では、安倍政治を終らせるために、来年の参議院選で野党共闘をつくりあげることの重要性が強調されました。地域から野党共闘の実現へ後押ししましょう。

退職者会フィールドワーク 東京大空襲と墨田の歴史探訪

10月16日10時、東武「浅草」駅前に集合し、秋のフィールドワークが始まりました。今年のテーマは「東京大空襲と墨田の歴史探訪」です。

■墨田区役所に勝海舟像？

アサヒビル本社ビルを見ながら吾妻橋を渡り、墨田区役所前で勝海舟像と対面。墨田生まれなので区役所前に銅像が立てられたとのこと。北十間川を渡り、隅田公園

へ。水戸藩下屋敷跡で「小梅屋敷」といわれ、元は汐入の庭園だったそうです。

■東京空襲体験画を見学

牛島神社で牛をなでた後、「すみだ郷土文化資料館」へ。平和への願いを込めて東京空襲の体験者が自らの体験を描いた絵画が展示されており、これを見ることが今回の目的です。ボランティアガイドの案内で、館内を見学しました。

■お昼のランチ旨し

資料館見学が終ると12時、下町割烹「上総屋」でランチ。なかなか美味

しく、一杯のビールも格別。

■長命寺の桜もち旨し

昼食後は、見番通り界隈を散策。本物の見番が残り、料亭もさすがの貫禄。三囲神社など参拝後、長命寺で名物の桜もちをいただきました。これが一番のヒットでした。

■平和の喜びを感じて

桜橋を渡り、対岸の浅草へ。ケーブルカーに乗り待乳山聖天をお参りし、言問橋脇の東京大空襲犠牲者追悼碑に手を合わせ、ここで解散。

改めて平和の喜びを感じたフィールドワークでした。



フィールドワークの出発点「吾妻橋西詰」にて



「上総屋」でランチ



「長命寺」で桜もちとお茶



東京大空襲犠牲者追悼碑 (言問橋西詰)



関東大震災・東京空襲犠牲者慰霊碑 (吾妻橋東詰)

12月の「歩こう会」は紅葉の江戸城本丸散策

「東京の自然散歩」をテーマに、紅葉で彩られた皇居東御苑と北の丸公園を歩きます。史蹟も美術品も楽しめます。

●12月4日(火)

10時 桜田門駅集合です。

※お昼の弁当を持参ください。



武道館前の大イチョウ

西日本豪雨災害被災者救済カンパは5万円集約

9月に行ったカンパは、退職者会として初めての試みでした。実施期間が短かったにも関わらず、39名の仲間から5万円寄せられました。届けられたカンパは、10月17日に東京清掃を通じて自治労へ送りました。ご協力、ありがとうございました。

人生100年時代の年金制度へ議論スタート

にわかに「人生100年時代」が注目を集めています。政府内で新たな年金制度改革へ向けた議論が開始されています。どのような議論が行われているのか、何が問題か、自治体退職者会の報告をベースにまとめてみました。

財政検証結果を踏まえ 社保審が制度検討開始

公的年金の財政検証は5年毎に行われます。その結果を基に制度改革が議論されることとなります。

社会保障審議会年金部会は、来年春公表される財政検証結果に基づき新たな年金制度改革の審議を開始しており、20年の通常国会に関係法案を上程するとしています。

- 検討されている課題は、①マクロ経済スライドのあり方、②短時間労働者への適用拡大、③高齢期就労の多様性に応じた年金受給のあり方、④高所得者への年金給付のあり方、⑤年金課税のあり方等です。

財政審が支給開始年齢 再引上げ等検討を提言

一方、財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会は、5月23日に新たな「財政健全化計画」を提出しました。

国・地方の財政健全化へ向けて、遅くとも25年度までに基礎的財政収支を確実に黒字化するよう求め、骨太方針15の積み残し事項の履行と新たな支出削減を提言しています。

年金については、①私的年金等自助努力の促進、②十分に準備期間を設けることを前提としつつ、「支給開始年齢の更なる引上げ」、③高所得者への年金給付抑制等の検討を提言しました。

財務省案では差別が拡大 喜んでいるのは資本だけ

財務省は元々から年金受給年齢の引上げを主張してきましたが、今回は、議論されている「選択制の繰下げ受給の拡大」に関連付けたかのよう

に「繰下げ受給の利用者が少ない」ことを理由としています。



財務省案は68歳支給開始をイメージしています。しかし、肝心の支給開始年齢引上げに対応する65歳から3年間の雇用確保に関する具体的な条件整備を示していません。良質な雇用が確保されなければ、無年金期間が生じ生活を直撃します。特に、低所得者層の貧困化、差別が拡大します。

支給年齢の引上げは、財政的効果はありますが、現受給者にも将来受給者にもメリツトはありません。支給開始年齢引き上げは愚策です。

選択制の繰下げ受給拡大と 国民年金加入年数の拡大を

むしろ、前回の財政検証時の試算で有効性が確かめられた選択制による繰下げ受給の利用拡大を図っていくべきでしょう。選択制の繰下げ受給を70歳以降へ拡大し、選択制を前提に、国民年金拠出期間

を20歳未満と60歳以上に拡大することにより、年金資産配分に好結果をもたらすこととなります。

短時間労働者の抜本的適用 拡大が制度安定に不可欠

前回の制度改革で、短時間労働者の厚生年金と健康保険の適用拡大が進められました。16年10月から、50人以上の企業で、週20時間以上・月収8.8万円以上の短時間労働者に適用拡大を行い、17年4月から、500人以下の企業でも、労使の合意に基づき企業単位での適用拡大を可能とし、国・地方公共団体は、規模に関わらず適用となりました。

前回の法改正時、「19年までに対象拡大の検討を進める」ことが付記されました。退職者連合は「19年を待たず前倒しで短時間労働者への抜本的適用拡大」を求めています。社会的責任から逃れたい資本が抵抗しています。短時間労働者への適用拡大は、労働者福祉の前進とともに、年金制度の基盤強化に作用します。早期実現が求められます。

●特別区人事委員会勧告 (10月10日)

- ①月例給 △9,671円 (△2.46%)
- ②特別給 0.1月引上げ (4.5月→4.6月)
 - *特別給の引上げ分は勤勉手当へ配分
 - *職員の平均年間給与 約12万3千円減
- ③給料表
 - *行政系人事給与制度改定に伴う職務の級の切替後の実態を踏まえ、1・2級の引下げを強め、管理職の職責の高まりを考慮し、5・6級の引下げを弱める。
 - *初任給は、人材確保の観点から給料月額を据置き。
 - *医療職給料表は、医師の処遇確保の観点から改定しない。
- ④実施時期
 - *給与水準引き下げを伴う改定のため、遡及することなく、条例改定公布日の属する月の翌月初日から実施。
 - *平成30年4月から改定実施日前日までの公民較差相当分は、平成30年12月支給の期末手当で所要の調整を実施。



東京清掃賃金確定闘争に連帯

10月10日、特別区人事委員会は、月例給2・46%減、年間12万円以上の減額になる給与勧告を行いました。国・都を含め、全国公共団体の人勧が賃上げを勧告しているにも関わらずです。人事委は、昨年の行政系人事制度改定に伴い、1級に中高齢職員が滞留したことによる給与水準の変化を理由としています。あまりにも理不尽です。東京清掃は「勧告を実施させない」闘いを展開しています。厳しい闘いです。ガンバレ!

さわやかな秋風の吹く10月26日、「宇宙物理学部」第2界イベント、お台場の「日本科学未来館」見学を行いました。さすがに独立行政法人の経営、規模が大きく展示内容も宇宙関係から脳、地球科学等、幅広く奥の深いものでした。説明は館専属の職員と、ボランティアの方たちがエリア毎に案内に立っており非常に親切な対応を受けました。当然その知識は我々の数倍以上、

「宇宙物理学部」第2界(回) イベント 日本科学未来館見学



平日にも関わらず見学者が多く、若い人や、親子連れ、学校関係での課外活動の人達が見学していました。みなさんにも見学をお勧めします。見学を終えて、お酒の入った反省会を開催し、次回の零界(例会)は、三鷹天文台見学と三鷹界限の探索にすることを確認しました。(箱田)

圧倒されました。ロボットの「アシモ」君のデモンストラクションなどもあり、結局時間の関係で全部のブースに回れませんでした。再度の挑戦もあリかなと思いました。今回一番の見どころは、3Dシアタードームでの映像作品です。「9次元から来た男」と言う内容で、「この世の最小物質は紐のような長さを持ったもので構成されている」という現代物理学最先端理論「超弦理論」を映像で表現したもので、理論のイメージがとても分かりやすく表現されており秀逸の作品でした。鑑賞の価値は充分にありました。

人権交流会

青空のもと元気に 浅草フィールドワーク

清掃・人権交流会は、各地を訪れて差別の歴史や現実を学び、差別と闘う人々と交流するフィールドワークを重ねています。10月28日、秋らしい青空のもと、浅草フィールドワークを行いました。

浅草は江戸時代に被差別民の長吏頭・弾左衛門が屋敷を構え、近世から続く皮革産業の街です。近隣に小塚原の刑場が設けられ、寄せ場の山谷にも接する等、様々な差別や社会矛盾が集められてきた地域です。

コーディネーターは部落解放同盟都連書記長の近藤さん。南千住の回向院で小塚原刑場の説明を受けてから出発。山谷では山谷労働者福祉会館の向井さんから山谷の日雇い労働者の歴史や闘いにつ



小塚原刑場跡を見学



「弾左衛門エリア」に開校した小学校跡で説明する近藤さん

いて街を歩きながら報告を受けました。皮革技術センターを見学し、東京解放会館で昼食の後、近藤さんから浅草を中心にした東京の部落の歴史や変遷を詳しく伺いました。そして「弾左衛門エリア」と言われる江戸時代の広大な屋敷跡をフィールドワーク。今は面影も残っていませんが、往時を思いながら廻りました。参加者36人中18人が外国出身の方々。同時通訳を用意し、最後の交流会では国際交流も行なうことができました。退職者会からは7名参加しました。(押田)

狭山事件の再審を求める全国市民集会 石川さんは無実だ！再審開始を！

狭山事件の発生から55年、無期懲役判決を下し確定判決となっている東京高裁寺尾判決から44年目の10月31日、日比谷野音で全国市民集会が開かれ、一日も早い再審決定を求める声が高まりました。

唯一の物証の脅迫状が別人の筆跡であることや、石川さん宅から見つかったとされた「被害者の万年筆」は全くの偽物であったことが科学鑑定で明らかになり、確定判決の根拠はすべて崩れました。石川さんの無実が明らかです。集会では石川さん、早智子

さんが今度こそ再審開始を勝ち取るんだと力強く発言。袴田事件や再審無罪を勝ち取った足利事件、布川事件、台湾のえん罪被害者が、「石川さんの再審実現を！」訴えました。退職者会は7名が参加。全



冤罪被害者がこぞって「石川さんの再審開始」を訴え

国から結集した支援者とともに銀座を元気にパレードをして、都民にアピールしました。(押田)

今年もやります！芝浦と場見学・交流会

毎年行なっている芝浦と場見学・交流会を11月26日と27日、2回に分けて行ないます。普段は見ることができない牛や豚のと畜解体を見学し、芝浦屠場労組の仲間と交流する貴重な機会です。両日とも午前8時に品川駅

港南口広場集合、どちらかの日を選んで参加してください。参加を希望する方は、11月23日17時半から清掃会館で開かれる「事前学習」に必ず参加してください。申し込みは、押田幹事まで。





10月18日、福生市民会館で「CV22オスプレイの横田基地配備を許さない三多摩集会」が開かれ、500名が参加しました。報告した横田基地公害訴訟原告団等は、「CV22は特殊攻撃部隊所属で、夜間飛行訓練が必要になる。機体に比べ揚力が乏しい構造的欠陥機オスプレイの夜間訓練は極めて危険。横田でも日米合意を全く守らず、夜間飛行を繰り返している。」と批判。集会後、「オスプレイ帰れ！」とコールし、横田基地前の道路をデモ行進しました。



またしても安倍政権が脱法的手法で辺野古新基地建設工事の再開を強行しようとして、「行政不服審査」請求が行われたという状況の中、10月19日に国会前19日行動が取られました。「行政不服審査制度」は公権力の横暴に対する国民の権利救済制度です。国（防衛省）による国（国交省）への審査請求が合法なら、国の暴走を止められる法的手段は大幅に制限されます。ウソと詭弁、脱法、権力濫用、何でもあれの安倍内閣は早期に退陣してもらう必要があります。



世界最大手航空会社のユナイテッド航空は、2年半前、日本の労働組合所属の客室乗務員のみを解雇する組合差別と国籍差別による明白に違法な不当解雇を強行しました。その一方、会社は史上最高黒字を上げ、米国では全乗務員の昇給、3千人以上の新規採用を続けています。闘いを社会的に訴えるため、11月2日に銀座デモが行われ、英語でのアピールをまじえ、街を歩く外国人に注目される等、成果がありました。現職復帰実現まで支援しましょう。



結集する仲間の争議解決を目指す東京総行動が10月10日に開かれ、退職者会はニチアスとトヨタ本社前行動に参加しました。アスベスト被害は命に関わる問題です。被災労働者に対し企業の誠実な対応が求められますが、交渉にも応じないニチアスの姿勢は許せません。トヨタは、フィリピン子会社に労働組合ができると、大量解雇を強行しました。再三のILO勧告を無視し、争議解決をしようとしめない姿勢に、強い抗議の声を上げました。（岡澤）